

眼科検診の実施について

1 概要

中高年の失明の主な原因である緑内障や、糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性等は、初期には自覚症状に乏しく、気づかない間に進行することも多い。これらの眼科疾病を早期に発見し、治療に結び付けることを目的として、40歳以上の節目年齢の区民を対象に眼科検診を実施する。

眼科検診の実施により、区民の眼の健康を維持するとともに、主体的な健康管理の意識向上につなげる。

2 事業内容

(1) 対象者：年度内に40、50、55、60、65、70歳になる区民

(2) 実施期間：令和8年6月15日から令和9年1月30日まで

※区健康診査の実施期間と同一。

(3) 実施回数：同一人について年度内1回

(4) 検診内容：眼科医において、下記の検査等を実施する。

ア 問診

イ 屈折検査

ウ 矯正視力検査

エ 精密眼圧検査

オ 細隙灯顕微鏡検査(前眼部、又は医師の判断により前眼部及び後眼部)

カ 精密眼底検査

キ 眼底カメラ検査

ク 結果説明

(5) 費用：無料

(6) 実施方法：区医師会に委託

3 スケジュール(予定)

令和8年4月 区報、区ホームページでの周知

令和8年5月 対象者に受診券を個別送付

令和8年6月15日 検診開始